

6様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月 27日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県みよし市筋生町平地1番地

氏 名 関西ペイント株式会社 名古屋事業所
名古屋事業所長 森 尚

電話番号 0561-34-3411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関西ペイント株式会社 名古屋事業所
事業場の所在地	愛知県みよし市筋生町平地1番地
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16 化学工業
② 事業の規模	26000百万円
③ 従業員数	315人

<p>④産業廃棄物の一連の処理の工程</p>	<p>塗料製造工程 汚泥 (1) ブース清掃時に発生する汚泥 → 廃水処理場で自家処理が原則であるが、処理量が多い時は外部に依頼する。</p> <p>汚泥 (2) 製造装置の洗浄水 → 廃水処理場で生物処理後放流する。</p> <p>廃水処理工程 汚泥 (3) 廃水処理工程で発生する汚泥 → 処理業者で焼却して再利用。</p> <p>製造工程 廃プラ 原料容器、フィルター等 → 廃棄物業者により廃プラとして再利用。一部埋め立て処分。</p> <p>金属クズ 製造設備老朽化品、テスト用鉄板 → 処理業者に再生委託。</p> <p>ガラス・陶磁器 製造部品の使用済み品 → 処理業者に再生委託。</p> <p>紙くず 原料袋・一般紙ごみ → 処分業者に依頼している。 大多数は再生しているが、紙とその他の混在品は焼却している。</p> <p>木くず パレットが主、その他切り枝類 → 処分業者に燃料として委託している。</p> <p>廃油 水溶性塗料で引火性でないものの不良在庫品 → 処理業者で燃料として使用。</p> <p>廃酸 製造装置の洗浄水 → 処理業者で燃料として使用。</p>
------------------------	--

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
<pre> graph TD A[名古屋事業所長] --- B[環境管理責任者] A --- C[環境マネジメント委員] C --- D[ゼロエミッション委員会] C --- E[各部門別削減委員会] E --- F[製造部門] E --- G[技術部門] </pre>							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>汚泥（1）</th> <th>汚泥（2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>429 t</td> <td>2495 t</td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）	排 出 量	429 t	2495 t
	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）				
	排 出 量	429 t	2495 t				
（これまでに実施した取組） 汚泥（1）（2）については自家処理ができるように排水処理能力をアップした。							
②計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>汚泥（1）</th> <th>汚泥（2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>350 t</td> <td>2400 t</td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）	排 出 量	350 t	2400 t
産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）					
排 出 量	350 t	2400 t					
（今後実施する予定の取組） 汚泥（1）についてはタイミング良く清掃することにより、全量自家処理を行う。 汚泥（2）については洗浄工程を見直して、洗浄水の発生を抑える。							
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし。						
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし。						

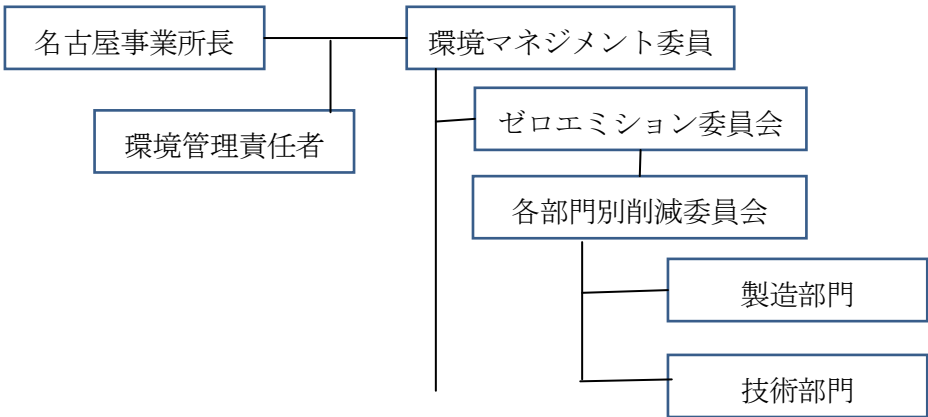
(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	424 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥（1）については廃水処理場で再生処理を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	410 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥（1）については廃水処理場で再生処理を実施。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	2375 t
(これまでに実施した取組) 汚泥（2）については廃水処理場で生物処理を実施。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	2300 t
(今後実施する予定の取組) 汚泥（2）については廃水処理場で生物処理を実施。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
	全処理委託量	5 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥（1）については自家処理ができるように廃水処理能力をアップした。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (1)	汚泥 (2)
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>汚泥 (1) については時期良く清掃することにより全量処理を行なう。</p> <p>汚泥 (2) については廃水処理場の管理を十分に実施して外部委託量ゼロを維持する。</p>		
※事務処理欄			

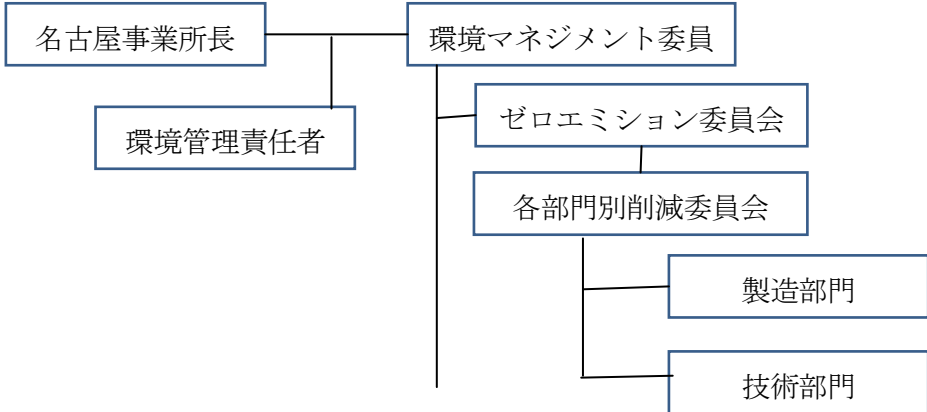
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
 <pre> graph TD A[名古屋事業所長] --- B[環境マネジメント委員] A --- C[環境管理責任者] B --- D[ゼロエミッション委員会] B --- E[各部門別削減委員会] E --- F[製造部門] E --- G[技術部門] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	排 出 量	120 t	156 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥（3） 脱水効率を上げる。 廃プラ 容器の大型化、および通い容器化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	排 出 量	110 t	145 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥（3） 脱水効率を上げる。 廃プラ 容器の大型化、および通い容器化。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラ、金属クズ、木クズ、紙クズ類はそれぞれに分別している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 中には混在物もあり、更に細かい分別を行う。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（3）	廃プラ
	全処理委託量	120 t	156 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	120 t	125 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 可能な限り分別を行い、最終処分量の減量を図る。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (3)	廃プラ
	全処理委託量	110 t	145 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	110 t	130 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り分別を行い、最終処分量の減量を図る。 委託先処理業者には定期的実施確認する。		
※事務処理欄			

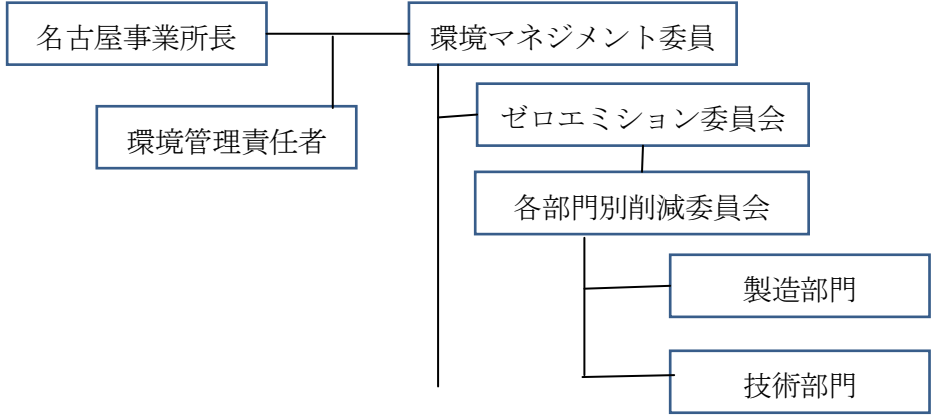
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
 <pre>graph TD; Manager[名古屋事業所長] --- EnvMgr[環境管理責任者]; Manager --- EnvMgmt[環境マネジメント委員]; EnvMgmt --- ZeroE[ゼロエミッション委員会]; EnvMgmt --- RedCom[各部門別削減委員会]; RedCom --- Mfg[製造部門]; RedCom --- Tech[技術部門];</pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	排 出 量	239 t	7 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	排 出 量	230 t	6 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属は鉄とアルミに分けて分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も分別を続けていく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	全処理委託量	239 t	7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	239 t	7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 金属クズは鉄とアルミに分けて再生依頼している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属クズ	ガラス・陶磁器
	全処理委託量	230 t	6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	230 t	6 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組) 可能な限り分別を行い、最終処分量の減量を図る。 委託先処理業者には定期的実施確認する。</p>		
※事務処理欄			

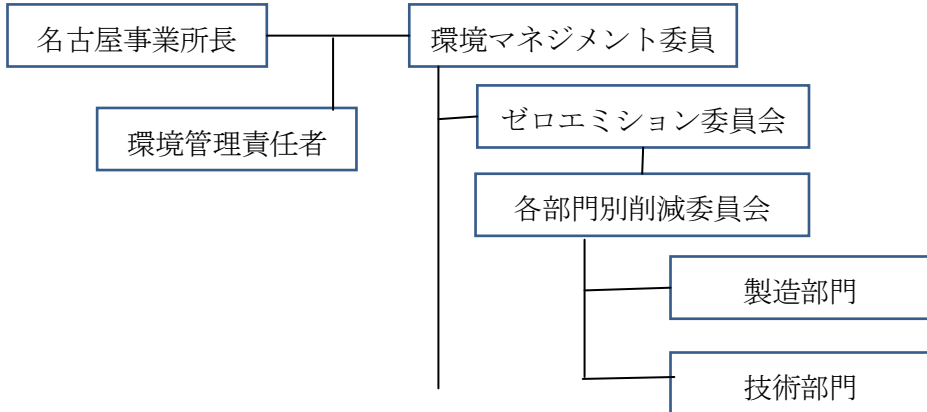
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
 <pre>graph TD; A[名古屋事業所長] --- B[環境マネジメント委員]; A --- C[環境管理責任者]; B --- D[ゼロエミッション委員会]; B --- E[各部門別削減委員会]; E --- F[製造部門]; E --- G[技術部門];</pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	排 出 量	57 t	28 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	排 出 量	50 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) 原料は紙袋ではなく、できればフレコンで納入する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙クズと他のものとの混在物の分別を進める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	全処理委託量	57 t	28 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	33 t	28 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙クズ	木クズ
	全処理委託量	50 t	20 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	40 t	20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り分別を行い、最終処分量の減量を図る。 委託先処理業者には定期的実施確認する。</p>		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	廃油 廃酸
	排 出 量	28 t 7 t
	(これまでに実施した取組) 不良品を作らないようにする。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃油 廃酸
	排 出 量	20 t 5 t
	(今後実施する予定の取組) 不良品を作らないようにする。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全処理委託量	28 t	7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	28 t	7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全処理委託量	20 t	5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	20 t	5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。